産業廃棄物処理施設相続届出書に係る添付書類一覧表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 書類及び図面 | 最終  処分場 | 焼却施設、ＰＣＢ処理施設、廃水銀等の硫化施設 | 縦覧等を要しない  施設 |
| １　被相続人との続柄を証する書類 | ○ | ○ | ○ |
| ２　住民票の写し(※1) | ○ | ○ | ○ |
| ３　申請者、法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者の法定代理人及び政令使用人に係る申立書(※2) | ○ | ○ | ○ |
| ４　施設の維持管理に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類 | ○ | ○ | ○ |
| ５　資産に関する調書並びに直前３年の所得税の納税証明書 | ○ | ○ | ○ |
| ６　直前３年の確定申告書の写し（第１表）及び確定申告書の添付書類の写し（青色申告決算書（貸借対照表、損益計算書）又は収支内訳書）(※３) | ○ | ○ | ○ |
| ７　金融機関の預金の残高証明書、融資証明書等の資金を確保することができることを証する書類 | ○ | ○ | ○ |
| ８　今後５年間の事業に係る収支計画に基づいて中小企業診断士又は公認会計士が作成した経営診断書（申請者の直前の事業年度において経常利益金額等（経常利益の金額に減価償却費の額を加えたもの）が０以上であり、かつ、自己資本比率が１割以上である場合その他知事が定める場合にあっては、添付を要しない） | 必要に  応じ | 必要に  応じ | 必要に  応じ |
| ９　相続人が法第14条第5項第2号イからヘまでに該当しない者であることを誓約する書面 | ○ | ○ | ○ |
| 10　相続人が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し(※1) | ○ | ○ | ○ |
| 11　相続人に令第6条の10に規定する使用人がある場合には、その者の住民票の写し(※1) | ○ | ○ | ○ |

※１…本籍（外国人にあっては国籍）の記載のあるものに限るものとする。マイナンバーの記載のないものとする。

※２…欠格条項に該当するおそれがあるとして、審査に必要な書類の提出を求められた場合、精神の機能の障害に関する医師の診断書を提出してください。

※３…修正申告を行っている場合は申告書及び修正申告書の両方を添付すること。所得税の申告書についてはマイナンバーが記載されている部分は黒塗り等で消した上でコピーすること。

（注１） ・住民票の写し、納税証明書等は、３ヶ月以内に発行されたものであること。

（注２） ・６～８については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則により必要とする書類である。

・上記添付書類を基本とし、必要に応じて施設の使用権限を証する書類などを添付すること。